平成23年4月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成23年4月21日、午後1時10分、塩 尻総合文化センター211-212学習室に招集された。

会議日程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
 - 報告第1号 主な行事等報告について
 - 報告第2号 5月の行事予定等について
 - 報告第3号 後援・共催について
 - 報告第4号 平成23年度教育委員会事業部目標について
 - 報告第5号 平成22年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
 - 報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>
- 4 議事
- 5 その他
- 6 閉 会
- 〇 出席委員

委員長	百	瀬	哲	夫	職務代理者	丸	Щ	典	子
委 員	田	中	佳	子	委 員	石	井		實
教育長	御	子 崭	と 英	文					

〇 説明のため出席した孝

説明のため出席した者									
こども教育部長	亚	間	正	治	こども教育部次長	小	島	賢	司
					(こども課長)				
教育総務課長	古	畑	耕	司	家庭教育室長	小	澤	和	江
生涯学習部長	加	藤		廣	生涯学習部次長	濱		俊	樹
					(スポーツ振興課長)				
社会教育課長	中	野 實	佐	雄	文化財担当課長	渡	邊		泰
平出博物館館長	鳥	羽	嘉	彦	男女共同参画・人権	熊	谷	善	行
					課長				
市民交流センター長	田	中	速	人	総務課長	伊	東	直	登
市民活動支援課長	清	水		進					

〇 事務局出席者

教育企画係長 上條 史生

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月の定例教育委員会を開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

年度初めということで、年度末、年度始めの異動で転入された、あるいは昇任された事務局の職員 の皆さんから自己紹介をしていただきましょうか。お願いいたします。部長、次長というような形で いいですか。お願いします。

- **加藤生涯学習部長** よろしくお願いします。この4月1日から生涯学習部長を務めさせていただきます 加藤でございます。よろしくどうぞお願いします。
- **濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長)** スポーツ振興課長を拝命いたしました濱俊樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- **中野社会教育課長** 生涯学習部社会教育課長を拝命いたしました中野實佐雄です。よろしくお願いします。
- **熊谷男女共同参画・人権課長** 男女共同参画・人権課長を申しつかりました。4月から務めさせていただいております熊谷善行です。よろしくお願いいたします。
- **二木男女共同参画・人権課長補佐** 私も同じく4月1日に異動になりました男女共同参画・人権課の二木です。よろしくお願いします。
- **小松人権係長** 同じく4月1日から人権係長に着任いたしました小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- **青柳教育施設係長** 教育総務課教育施設係長を務めさせていただくことになりました青柳和明と申します。よろしくお願いいたします。
- **奥原図書館係長** 図書館のほうに異動になりました奥原則子です。よろしくお願いいたします。
- **今井スポーツ振興係長** 4月1日からスポーツ振興課スポーツ振興係長を務めさせていただくことになりました今井厚士です。よろしくお願いいたします。
- **小松芸術文化係長** 社会教育課芸術文化係長を務めさせていただきます小松学と申します。よろしくお願いいたします。
- 百瀬委員長 以上ですか。
- 上條教育企画係長 はい。
- **百瀬委員長** ありがとうございました。それでは、私どもも紹介させていただきます。委員長を務めさせていただいております百瀬哲夫でございます。広丘郷原に住んでおります。よろしくお願いします。
- **丸山職務代理者** こんにちは。委員長職務代理を務めております丸山典子と申します。東地区の堀ノ内に住んでおります。よろしくお願いいたします。
- **田中委員** 委員の田中佳子と申します。よろしくお願いいたします。
- **石井委員** 委員になりました、去年からですけれども石井です。よろしくお願いします。
- **御子柴教育長** 教育長の御子柴英文と申します。よろしくお願いいたします。
- **百瀬委員長** ありがとうございました。それでは、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

2 前回会議録の承認について

- **百瀬委員長** それでは次第に従いまして会議を始めたいと思います。次第の2番、前回会議録の承認を お願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 上條教育企画係長 前回3月定例教育委員会の会議録については、既に御確認をいただいております。

本会議終了後に御署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。初めに教育長から総括的にありましたらお願いいたします。

御子柴教育長 お願いします。既に4月1日の辞令交付式、あるいは6日入学式等、委員さん方には御 足労をいただいているわけですけれども、定例教育委員会、この会としては初めてでありますので、 また新鮮な気持ちでと言いますか、そんな気持ちでスタートできたらなというふうに思っております。 先日、志学館高校の百周年記念のイベント、講演会で青山俊董先生が講演をなされまして、全部ち ょっと聞けなかったんですけれども、一部聞かせていただきました。演題が出会いは人生の宝という ことで、青山先生らしく切り出しが非常に落ち着いた雰囲気のある切り出しで、出会いは人生の宝、 人だけではなく考え方とか、ものとの出会いのことを言っているんですね。そうは言っても、出会い というのはアンテナがないと、人にアンテナが立ってないと出会いは成立しないのですというのが切 り出しとでございました。つまり新鮮な顔ぶれになっても、あるいは組織等変わっても、そこにやっ ぱりアンテナが立ってないと何ら新しいものに出会ったとか、新しいことをするぞというような出会 いには進んでいかないということをおっしゃったんだなというようにお聞きして、それから事例等に 入ってきたわけであります。そんな意味で、よく4月の新しいスタートだと言うわけですけれども、 私たち自身、一定のある種アンテナを張りながら進んで仕事を進めていきたいものだなというふうに 思っております。また、今新しく入られた職員以外に、今ここにいない職員も大勢いますし、庁内で は31人という新しい新入と言いますか、職員も入りましたので、恒例によってレザンホールで31 人の新人が職員の前で決意表明をするという新鮮さもございました。確か教育委員会のほうには、新 しい新卒と言いますか、新しい方が2人だね、入ったというふうに思いますので、また折に触れて声 をかけていただいて、その時くらいは中に来るように見守っております。

ちょっと学校のほうを見てみますと小学生が3,707人、それから中学生が2,042人、合計5,749人のスタートでありました。よく比較等をされるわけですけれども、小学生が104人の減ですね、昨年と比べてみると。中学生が3人の減ということになりました。それで単純に中学へ入った入学生ですか、新入生と小学校へ入った新入生の数を比べてみましたら中学へ入ったのは659人入りました。小学校へ入ったのは547人でしたので、6年間で、単純には言えないんですけれども、100人近くが減っているというのは、その年だけなんですけれども、そんなことがうかがえて、よく言われる少子化傾向というのは、塩尻市も少しながら進んでいるということがわかるかなというように感じたわけであります。

事務局ではもう既に早速新しい昨年度の事業部の反省・評価、それからきょう協議していただきます事業部目標等のヒアリングを行い、早速新しい事業には既に取り組んでいるという状況であります。 私自身もできるだけ早く取り組んでほしい仕事の内容、業務の内容というものについては、部課長会議でお話をさせていただいて進めていくので、また委員さん方の御指導をいただければありがたいというふうに思っております。

学校関係では既に校長会、教頭会、あるいは事務局も入っての特別支援担当者会とか、国際理解の講師の会とか、4月、5月は目白押しでございます。社会教育関係では、博物館協議会とか審議会等々、5月に入ってきているのが着々と進んでいるという状況であります。

また、大震災の影響につきましては、中学校の修学旅行については、今まさにきょうも関西方面へ 行っているところがございます。特に変更はなくされているわけですけれども、小学校の5、6年生

の学習については、日にち、または目的地を変更してせざるを得ないというような事態もございまし て、学校で検討をしていただいております。こじつけて言うならば、なぜ、その行事をしなければな らないかというようなところに迫られているというような学校と言いますか、そういう行事もありま して、なぜ、では、その島なり海へすべての学校が行かなきゃいけないのというような事態もありま して、よく考えてみれば9校の小学校が全部同じところへ行かなければいけないという理由は何もな いというんですか、何もないこともないんですけども、その辺も検討し、考える機会にはなっている かなと。一番は危険や不安の中に、あえて今この状況の中で子供たちをやることはできないという部 分で考えております。中学3年生は、難なく行っているような感じで先ほどちょっと言ったんですけ ども、実はインフルエンザが中信地区を中心に大変流行をしておりまして、これもちょっと数字でな んですけれども、塩尻の中学校についても保護者に迎えに来ていただいて帰さざるを得なかったとい う学校もございますし、行く時に置いていかなければならないという子供たちもいまして、大変楽し みにしていた行事ですので、かわいそうではあったんですけれども、そういうわけにもいかないので 置いていった学校もございました。きのうの時点で、塩尻の小中学生123人がインフルエンザにか かっておりまして、そのうちの学校の中では6学級が学級閉鎖をしていると書いてあります。また、 きょうも報告がありまして、まだふえる可能性があると。123人の罹患というのは、本年の冬のピ ークが1月26日だったんですが、その時に189人ということと比べてみると結構多い数字だった んではないかなというふうに思います。また、北信、南信のほうではさほどでもないんですけれども 中信地区に今集中しているようで、松本などで600人と、かかっているというような数字も伝わっ ております。安曇野も100人に近いというような数でございまして、学校にはできるだけ早い対応 を求めているのが現在の状況であります。間に合わなくなってはいけませんけれども、したがって、 きょうのある学校でもあした予定していた参観日については中止せざるを得ないとか、あるいは家庭 訪問も兄弟がいて休んでいるところには、ちょっと失礼したほうがいいかなというような意見も出て おりまして、そんなことで進んでいるのが現状であります。

それでは、きょうは幾つかの報告事項がございます、6件ですか、よろしくお願いしたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございました。委員の皆さん、何かもう少しお聞きしたいことがありますか。 よろしいですか。

〇報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告について。資料の1でありますが、ないということでよろしいですね。では、ないようですので、次へ進みます。

〇報告第2号 5月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、5月の行事予定等についてでありますが、資料の2ページですね、何か質疑等ありましたらお願いします。補足はないですね、事務局から。いいですね。よろしいですか。 それでは確認ですが、定例教委は19日木曜日の13時10分から、よろしいですね。では、よろしくお願いいたします。

〇報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 次、報告第3号、後援・共催についてでありますが、これは幾つかありますが。3、4、5ページとありますが、これについては質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。ないようですので、次へ進みます。

〇報告第4号 平成23年度教育委員会事業部目標について

百瀬委員長 報告第4号に入ります。平成23年度教育委員会事業部目標について、お願いいたします。 事務局からお願いします。先ほど配られた資料ですね。

平間こども教育部長 では、お手元に資料が届いていると思いますが、A4の2枚つづりのものと、A3の2枚つづりのものがあるかと思います。A4のものについて部長のほうからそれぞれの部のミッション、目的をですね、説明申し上げ、またA3のほうについては、具体的な施策について課長のほうから申し上げますのでお願いをしたいと思います。

まず、こども教育部の関係でございますが、毎年その事業部の目標を定め実施をしているわけです が、もとになるものは、ちょっとここにはございませんが、第四次塩尻市総合計画の後期基本計画、 平成22年度から平成26年度までの計画が、全体的な体系としてできあがっておりまして、それに ついて具体的にその年の社会情勢ですとか、子供たちの状況ですとか、そういったものを踏まえて、 私どもの方針を特に重点的なものを定めて、これを進めていきたいというものでありますのでよろし くお願いしたいと思います。まず、こども教育部につきましては、そこにありますように5つの事業 と言いますか、ミッションを上げてございまして、総合計画に照らして言いますと1から3までが第 1章の「子供の生きる力を育む」という大きな章立てに属するものでありますし、4番につきまして は、第2章の「安心して生み育てられる環境をつくる」というところに該当するものであります。こ の5項目については、昨年とほとんど変わっておりません。それは体系の中でやっていることですか ら特段大きく変わるということはございませんが、内容的には新しいものを加えましたり、文言を変 えてございますので、その点について申し上げたいと思います。まず第1の子供の「生きる力」の育 成を目指してということですが、体験学習等の活動を促進し、時代に対応した特色ある学校教育を推 進するとともに、総合的な学力の向上と個に応じた指導を進めるため、小集団学習の推進等、きめ細 やかな学習支援体制の充実を図りますということでございまして、体験学習の活動を促進しという部 分をですね、特に入れさせていただきました。これにつきましては、昨年塩嶺体験学習の家を整備し て、そこにおける体験学習を推進していきたいということでまいりましたが、本年度は4月からシー ズンを通じて実施ができますので、特にこども未来塾というような形で通学合宿ですとか、児童・生 徒の中でのリーダーの研修とか、そういったものを入れてまいりたいと思っております。先週、既に 両小野中学校の通学合宿というのを実施いたしました。2日目になりますか、教育長さん初め私ども も飯ごう炊さん、カレ一づくりを行ったわけですが、そこに参加をさせていただきました。知・徳・ 体のバランスのとれた子供をつくりたいということでございますけれども、知・徳・体の中に含まれ るかもしれませんが、様子を見ていますと初めてというようなこともあるでしょうけれども、やはり 要領を得ないというか、段取りがなかなかうまくとれないというような、これはしょうがない面もあ ろうかと思いますけれども、見ているとついつい口を出したくなるような部分もございまして、知・ 徳・体プラス要領と言いますか、段取りと言いますか、そういったバランスも必要なのかなというの は改めて感じさせていただきました。

それと総合的な学力の向上と個に応じた指導を進めるというふうに入れさせていただきましたが、 学力の向上については、児童・生徒については本分の部分でありますし、特に今年度の中で全国の学力テストについての採点に関する予算の計上を新たにさせていただきました。ぜひ、指定校は5校でございますけれども、全校が参加して、一つの学力の目安にしていただきたいと思います。また、30人学級を導入いたしました。これは、一人一人にきめ細やかな教育をするということももちろんですが、それとともに学力の向上ということにもつなげてほしいということであります。さらに小集団の関係ですとか、TT、あるいはものづくり教育、ICT教育、こういった特色あるものは引き続き 実施をしてまいりたいというふうに考えております。

それと2番の関係なりますけれども、子供たちのそれぞれの状況や成長段階に応じて、幼保小中が連携した途切れのないきめ細かな就学支援を行って、すべての児童生徒への学習機会の提供と学校不適応の対策を推進しますということで、下の3行くらいが新たに加えさせていただいた文言であります。内容につきましては、元気っ子応援事業を引き続いて推進をしたいということでありますけれども、平成18年度から始めて5年経過をいたしました。ここでそうした内容の検証をしたいと思っていますし、それをさらにいい形で生かしていきたいということであります。それと初めの子供が小学校4年になりますので、これから中学校へどういうふうにつなげていくのか、そういったことの検討も必要になってこようかというふうに考えております。それと特別支援教育についてでありますけれども、これは毎年1名ずつ先生をふやしていっておりまして、本年度では市費で12名、県費で1名、計13名が配置されております。これに加えまして、ことしから身体の介助員ということで5名採用いたしまして配置をし、子供に寄り添った形での対応ができるようにしているところであります。また、学校不適応の関係につきましては、昨年度、生徒指導の指導主事の先生を配置しましたり、教育センターの先生方も現場へ出ていただくというようなことで積極的に推進したわけですが、ことしは、それに加えましてQーUアンケートを実施する予算化もしてございますので、そういった部分で拡充をしてまいりたいというふうに考えております。

3番につきましては、要約して言いますと生活規律ですとか、社会規範の習得ということで、これも昨年のものと方向は変わりございません。引き続いて先ほどの1番と重複しますけれども、体験学習の家を活用して、合宿等によって生活規律や集団生活の中での自分のあり方等について学ぶようなことを推進をしてまいりたいというふうに考えておりますし、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動をさらに推進して、家庭での生活についてもきちんとした形で進められるようにやっていただくように考えております。

あと4番につきましては、要約して言いますと働きながら子育てをしている方への支援と社会全体で子供を育てていきましょうということでございますが、この文言としましては、前後を入れかえさせていただいております。去年は、家庭や地域のほうで子供を育てることが先にありまして、働きながら子供を育てるということが後段にあったわけですが、これを入れかえさせていただきました。私ども特別保育の拡充などで働きながら子育てをしていく方々の支援をしてまいりたいと思いますし、社会全体としての子育てを進めていきたいということであります。ただし、特別保育の関係で土曜保育等がありますけれども、これは保育士が交代でこれに当たるわけなのですが、なかなかローテーションが大変厳しい状況にありまして、限界に近いような状況でもあります。これを改善するためには、簡単に言えば、保育士がふえればクリアできる問題でもありますけれども、なかなかそう簡単にですね、ふやせる状況にないものですから何とか現状の中で、そういった対応を研究していきたいということも含めております。

それと5番目につきましては、これも変わっておりません。主に家庭教育室のほうで担当してもらうわけですが、一般的な家庭の子育てとかについての相談もございますけれども、現状とすれば親も含めていろいろ課題のある家庭がふえておりますので、こういったことの相談ですとか対応に追われているのが現状でありますが、引き続きですね、そういったことが主になろうと思いますけれども、これを進めていきたいということでございます。私からは以上です。

田中市民交流センター長 それでは資料の続きで2ページのほうをごらんいただきたいと思います。市 民交流センターでございますが、昨年の7月29日にオープン以来、きょうまでに43万人を超える 利用をいただいております。年間の目標が40万人ということですので、8カ月余りでその目標を達 成しているという状況でございますので、こういった流れをさらに確かなものにするために、これま での事業を含めてですね、さらに事業展開をしていきたいというところが1点ございます。それからもう1点は、多くの人が来ていただく施設でございますのでホスピタリティーですね、これをさらなる向上を目指していきたいと、この2点を大きな柱として今年度はやっていきたいなというふうに考えております。

ミッションの関係でございますが、それぞれの課をイメージいたしまして4点掲げてあります。1 点目につきましては、総務課と施設全体のお話になりますが、基本コンセプトである知恵の交流を通じた人づくりの場、これの実現のためにさまざまな事業活動を展開していきたいというところでございます。総合計画の対応につきましては、総合計画自体が6章立てということですが、そのうちの4章部分、4つの部分ですね、4つにわたる章の部分が市民交流センターにかかわってきておりますので、そういう1章、2章、4章、6章というところが対応してまいっております。

2つ目が図書館であります。図書館につきましても貸出冊数が36万冊を超えているというような 状況になっておりまして、昨年が26万冊ですので、そこら辺、もう10万冊以上が超えているとい うような状況でありますので、そういった流れをさらに続けていきたいというように考えています。 なおかつ、本を貸し出しするだけではなくて、多機能型、いわゆる課題解決、生活に役立つという、 そういった部分について充実をしていきたいなというふうに考えています。また、本を借りてすぐ帰 るというよりもですね、どちらかというと滞在型、かなり机やいすを用意しておりまして、じっくり そういったものを調べたり読んだりできるような環境をつくっておりますので、そういった流れも今 年度も続けていきたいなというふうに考えています。

3点目が市民活動支援課をイメージしたものでございますが、えんぱーくらぶというサポート組織があるわけなんですが、今現在、120人を超える個人と24を超える団体が加入をしていただいて、かなり大所帯になってきております。まだ歩みとしては、ようやく歩み始めたかなというような段階でありますが、意欲のある方も大勢いらっしゃいますので、そういった皆さんと協働でいろんな事業でありますとか活動を展開していきたいなというところが3つ目でございます。

4つ目につきましては、子育て支援センターをイメージしたミッションになっております。子育て支援センターにつきましても、昨年に比べますと3倍の利用、北部につきましても1.5倍というような、だいぶ子育て支援の皆さんの御利用がふえてきているという状況でございますので、さらにそういう環境づくりを進めていきたいというふうに考えています。これは、子育て支援センターということで、えんぱーくの中の施設をイメージしているんですが、ウイングロードの3階にもこども広場というものがございまして、こども広場につきましても3万人を超える3万7,000人という利用をいただいている状況でありますので、こういった遊び環境の充実にも力を注いでいきたいなというふうに考えています。詳細につきましては、重点事業の中で各課長から申し上げますのでよろしくお願いします。

加藤生涯学習部長 それでは引き続きまして生涯学習部にかかわる部分について、3ページで御説明したいと思います。生涯学習部にかかわる部分につきましては、社会的環境、少子高齢化、または情報化の進展等々様々な要因の中で人とのつき合いが減ってしまったとかですね、いろんな背景がございます。ある面ではコミュニティーが崩壊しつつあると言われながらも今回の震災の中では本来あるお隣同士が助け合うという部分、本来の人と人とのかかわりが、いい面で出ているのではないかなと思っておるわけですけれども、このような部分も生涯学習が担っていかなければならないというような理解をしとるところでございます。総合計画で私ども1章に対応し事業実施を現在行っているわけでございますけれども、総合計画の中でうたわれている、人を大切に心を育むということをメインにしながら、1番に書かれております市民一人ひとりの個性と能力をというようなことの社会を実現するんだということがうたわれているところでございますし、これについては、人権、また男女共同参画

にかかわる部分が基本的なものになっております。男女共同参画または人権にかかわる部分は分館での学習、また男女共同参画セミナー等々を通じてですね、それぞれの人権意識、また平等、ワークライフバランスを含めて、それぞれ高めあっていくというような部分で1つ目のミッションにさせていただいているところでございますのでよろしくお願いします。

2つ目につきましては、生涯にわたって生きがいを育むという、総合計画の中では目標にさせていただいているわけでございますけれども、ミッションとしましては、市民一人ひとりが主体的にというような部分できっかけづくりを行っていくというようなことをミッションとしては、私ども、今年度は出させていただきたいと思います。総合計画の中では一つの部分にぶら下がっている事業は一つだけでございまして、生涯学習を支援しますという大変大きなタイトルになっております。この中には子供から大人までのすべてに結びついていくわけでございますけれども、現在作成されている生涯学習プランに沿った部分で今後の生涯学習を推進していくというようなことでございますし、昨年新たに田中部長のほうから話がありました市民交流センター、その中にある図書館等、それぞれ総合文化センターに似たような新しい、古いという部分もございますけれども、取り組み的にはほぼ一緒というような部分ございますので、より連携をしてすみわけをしながら進めてまいりたいということでございますし、新たな事業に前年を踏襲することなく取り組みながら生涯学習に目を向けてもらえるようなことを盛っていきたいと。またなおかつ、本年度につきましては、講座等についてもできる限り受益者負担というものを求めながら、お仕着せ的な講座でなくして、新たな取り組みもしてまいりたいということを目標にしておりますので、その中では、一つの中では企画を、市民の皆さんに企画をしていただくとかですね、目標を立てながらやっていただくようなことも考えていきたいと思っております。

3つ目でございますけれども、やはり生涯にわたる生きがいづくりという部分の中で、市民一人ひとりが健康で明るい、それとスポーツを楽しみながら環境づくりをしていくというような部分でございます。これにつきましては、スポーツに親しめる環境と機会をつくるというものでございまして、大きな部分では行事的にはロードレース、2,000人の大会がほぼ定着しつつあるというような部分ございます。これから実行委員会が開催されるわけでございますけれども、震災という部分を元気出していただくという部分でですね、こういう部分をやめてしまうとか、小さくしようとかじゃなくて、もっと大きくしていくような意気込みの中で頑張っていきたいという部分も事務局では考えているようでございますので、また陸協の皆さんとも打ち合わせしながら進めていくと。また生涯健康で過ごせるような講座等も今後順次進めてまいりたいということでございますので、よろしくお願いします。

4つ目でございますけれども、かおり高い文化を育むという部分のタイトルの中で、ミッションといたしましては、生涯にわたり豊かでかおり高い文化をまもり、育てますということでございます。対応策としましては、市民の芸術文化活動を支援するということでございまして、レザンホール、また総合文化センターを中心とした活動、また塩尻市の芸術文化振興協会とも連携をしながらですね、それぞれの学習講座を図ってまいりたいという部分でございますし、25回目を迎える短歌フォーラムをより一層高めてまいりたいということでございまして、昨年以上に投稿をふやしていきたいという目標の中で、早目の取り組みを、今、させていただいているところでございます。

また5番目でございますけれども、やはり文化の関係でございまして、市内の優れた歴史・文化遺産の保護、また保存というような部分でございますけれども、これにつきましては、市内2カ所にある重伝建、奈良井・平沢という部分でございますし、数多くの市内の文化財、現在においては小野家の今、解体修理を行っているところでございますし、こういう部分を大切にしながら縄文時代の今、平出遺跡が今年度、工事の最終年度になるというような部分で、震災によっての予算配分がちょっと

難しいところがあるようにも聞いておるわけでございますけれども、本年度に何とか完成をさせていきたいというものでございまして、地域の歴史・文化を守りながら生かして、市民が憩いの場となれるような文化に活用しながらしていきたいという部分でございますので、それぞれまた委員の皆さんの御審査をお願いしたいと思います。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございました。

課長さんたちからですかね。簡潔に一つ。簡潔にお願いしたいですが。

古畑教育総務課長 簡潔になるかどうかわかりませんけれど、お願いいたします。A3の横の表をお願いいたします。こども教育部のほうから説明させていただきますが、事業部目標個表ということで、重点事業目標一覧という項目がございます。この資料の位置づけでございますが、先ほど部長のほうからそれぞれの部のミッションについて説明をさせていただきました。そのミッションに対応する総合計画の施策がその右側に載っていたはずでございます。その施策の中で平成23年度に特に推進する事業について、主要事業ということで位置づけをいたしまして、それがこのA3の横の重点事業名というところに位置づけられてきているというものでございます。基本的には先に平成23年度の予算重点施策の資料がございましたけれども、その中でも説明申し上げた主な事業でございます。重複する事業でございますが、事業部目標の個表に位置づけをしているということでございます。

今年度から行政評価システムということで、表の形式が変わってきております。実は、この重点事業名、それぞれありますが、まだ細かい個表を別冊で作成をしておりまして、きょうは提出されておりませんけれども、一番右側のところに年次の目標というような項目がございます。達成内容ですとか、スケジュールですとか、年次数値目標、こういったものの項目を使いまして年の中間に評価を行ないまして、そしてまた年度末に総合評価を行うというものでございます。なお、このほかにそれぞれの施策に設定されております例えば学校図書館の貸出利用率ですとか、それから市民満足度調査というものを活用いたしまして評価をしていくということでございます。以前お示ししました施策評価というものが、評価のための作業に終始しているというような弊害もございまして、なかなか職員の中に浸透しきれておりませんでしたけれども、今回のシステムは評価が予算や実施計画に反映をしたりですね、評価を通じて事務改善を行ったり、あるいは市民への説明責任を行ったりというふうなことでPDCAをしっかり回せるようなシステムを企画課のほうで試行的に実施をしておりますので、それにのっとった個表ということで御理解をいただきたいと思います。前置きが長くなって申しわけございません。

それでは、こども教育部のほうから説明をさせていただきます。No. 1、2、3、4項目ございますけれども、これが先ほどのこども教育部のミッション1に対応する重点事業でございます。平成22年度につきましては、ものづくり教育、それから塩嶺体験学習の家の事業が重点項目でございましたけれども、平成23年度は4項目に細分化をいたしまして、分野別に重点事業を決定させていただきました。1番の「生きる力」を育む特色ある学校教育につきましては、塩嶺体験学習の家を活用した「生きる力」の育成。その横の事業のアウトプット、行政活動のことでございますが、そこを見ていただきますと「生きる力」を育む体験学習、自主事業を展開してまいりたいということでございます。それから事業の目的の②番にございます、ものづくり教育につきましては、平成23年度も継続して推進をしてまいります。平成22年度4校でございましたが、平成23年度は7校の実施予定ということでございます。

それからNo. 2のきめ細やかな教育の推進でございますけれども、これにつきましては、先ほど部長のほうからも申し上げましたように学力の向上、それからもう一つ個に応じた生徒指導、この2つを重点に据えまして、事業のアウトプット、行政活動のところに位置づけをさせていただきました。全国学力テストへの全校参加ということでございますし、②番につきましては、新たに県の計画を前

倒しいたしまして、中学校1年3校への30人規模学級の導入をしてまいりたいということでございます。

それから3番目の幼・保・小・中連携事業につきましては、従来からの重点分野でございましたけれども、特に平成23年度は両小野小中一貫教育が本格実施をされるということもございまして、新しい一つの項目として起こさせていただきました。幼年教育研究会による幼・保・小・中の連携を継続して進めるとともに両小野小中一貫教育の本格実施に向けて、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

それから4番目の学校施設のリニューアルにつきましては、宗賀小学校の大規模改修を計画的に着 手をしてまいりたいというものでございます。

次に5、6、7の番号がございますけれども、これが先ほどのこども教育部ミッションの2番目に対応するものでございます。教育総務課といたしましては、「笑顔で登校」推進事業ということでございまして、平成22年度は家庭教育室の元気っ子事業が一つの重点事業でございましたけれども、ここでも細分化をいたしまして、特に不登校に関するQ-Uアンケート、それから支援介助員の設置という新規事業がございましたものですから、県の補助を受けながらの「笑顔で登校」推進事業と名を打ちまして、重点事業に位置づけをさせていただきました。まなびサポートと元気っ子応援事業につきましては、家庭教育室のほうから説明をさせていただきます。

百瀬委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 続きましてまなびサポート事業でございますけれども、ミッションにつきましては、 先ほど古畑課長のほうで申し上げたところに位置されております。主なものとしまして特別支援教育 研修会の開催と特別支援講師、介助員の配置でございます。期待される効果でございますけれども、 特別支援教育研修会を開催することによって、やはり校内の統一した指導体制が整備されるというこ と。また特別支援講師等の配置につきましては、より個に応じたきめ細やかな学習支援が可能となり、 また周りの子供たちへの落ち着いた学習環境が整備されるというものです。

次の元気っ子応援事業につきましては、目的等は事業開始以来変わっておりません。それで年中児とその保護者の「元気っ子相談」により、元気っ子応援事業が始まっていくわけですけれども、やはり早期に開催することによって、それだけ早い対応、また早い支援ができるということを期待しております。また保育園で行われます「元気っ子相談」の場が、子供だけでなく保護者の状況をいち早く知ることにより、また子育て支援の一助となると考えております。以上です。

百瀬委員長 次、こども課。

小島こども教育部次長(こども課長) それでは、その裏8番をお願いいたします。先ほどのミッションでは、4番に該当する部分でございます。保育サービスの充実でございますけれども、事業目的にありますように特別保育事業、これの充実、それから病児・病後児保育事業の運営を掲げさせていただきました。このうち特別保育事業では、アウトプットにもございますように長時間保育、この時間拡大を計画したものでございまして、保護者の就労の状況等を見ながら保育園2園について時間延長をしたいと考えているところでございます。また、病児・病後児保育につきましては、登録児童、それから利用児童の拡大を図る計画でございまして、年間60人の利用児童を目標としております。この利用児童につきましては、実は平成21年度が109人、年間で利用をいただきました。それが平成22年度で48人というふうに半減してしまいまして、有効利用していただくことで、保護者の就労を支えたいということでこの拡大を計画しているものでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

古畑教育総務課長 9番の保育環境の整備でございますが、楢川保育園の建設に着手するほか、2番目に事業の目的にございます保育園のほふく乳児室にエアコン設備を設置する、これが特徴的なもので

ございますので重点事業に掲げさせていただきました。

小澤家庭教育室長 続きましてNo. 10、ミッション4、5にかかわる部分でございますけれども家庭教育支援事業でございます。一つとしまして保護者への直接的なかかわりによって健全な家庭生活への支援の展開を図るということ。2つとして孤立化になりがちな家庭への支援によって、地域社会との接点を継続するというものでございます。多岐多様な相談に対応することで、児童虐待等の重篤な事例の予防策となることを期待しております。また、直接的な相談・支援を実施することで、悩みを抱えた子育て家庭へのきめ細やかな支援につながると期待しております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。続いて。

ちょっと切りますかね。今、切るというのは、こども教育部のところで。ちょっと切りましょう。 済みません。こども教育部関係、今、報告いただきましたが、質疑等ありましたらお願いします。

石井委員 全く初歩的な質問ですけれども、それからミッション、あるいは重点事業というようなことでもってうたわれている中で、私は洗馬小学校の入学式に行かされまして、いよいよ不安に思ったことは入学者が、新入学生が、1年生が45人なんですね。昔、我々のころは1クラス50人でもって150人いたんだけれども、現在45人、それを今度は2クラスにして二十二、三人というクラスになっちゃう。そこでもって30人学級30人学級ということを常に言われてきておりましたけれども、30人学級がすべて正しいのか、30人学級よりも減ってもいいのか、そこら辺が非常に疑問に思ったわけなんですけれども、ここら辺は、先生のOBの方もおいでになりますので、そこら辺がちょっと私、これでは、二十二、三人の学級ではちょっと寂しくて、「生きる力」を伸ばすにはどういうもんかなと思ったり、競争力はどうかなと思ったり、ちょっとそんな不安を感じてきたんですけれども、そこら辺の30人学級ということに対しての、何て言うか、位置づけがどういうことで30人がいいのか、それとも30人を切っちゃって本当に少ないところは、まだ十二、三人というような学級もあると思いますけれども、木曽あたりへ行くと、そこら辺はどういうもんでしょうか、教えていただきたいと思うんですけれども。

百瀬委員長 教育長からですかね、お願いします。

御子柴教育長 まず一番最新の新聞の記事ですけれども、全国調査がございまして、教育関係の方の全 国調査で何人程度が一番適当な規模だと思いますかという質問で、小学校低学年が30人、要するに 30人が上限ということなんですね、今、40人学級というと40人が上限っていうことになるんで すが、いわゆる小学校の高学年とそれから中学生は35人、これはまあ35人というのは、長野県で 行っている30人規模というのは、35人が上限ということで行っているわけですけれども、それが まず現在の多くの方々の流れと言いますか、考え方であるかなというように思います。確か低学年、 高学年、中学生というような調査でありました。したがって教育関係者は、小学校の低学年の子供た ちを指導するには、教育するには30人上限がふさわしい、教育効果が上がるし、やりやすいという ことで考えていると。それから小学校の高学年から中学校については35人が上限、したがって、そ れを超えると、逆に言うとそれを超えると教育効果とか、あるいは指導の手が入りにくいというよう なことに考えているのが今の現状であります。それで全国で、ではどうかと言った時には、ほとんど の都道府県が35人ないしは30人、あるいは32人で切っているとか、そういうのは上限32人と か、場合によっては37人というような都道府県もございますけれども、そんな全国調査もありまし た。それで教育効果ですとか、教員側からすれば教えやすさということが、そこの数に出ているので はないかなというふうに思います。さらに少子化との問題というよりは、要するに子供が少なくなっ てきているということの問題よりは、むしろ教育効果とか教育の仕方等々の問題で出てきている問題 ではないかなというふうに思っております。さらに1学級の場合に、例えば36人を超えた時に35 人上限ということで36人になると18人、18人というような学級が出てくるんですが、それは避 けるというような県もございまして、塩尻の場合、偶然そういうところがないので最大35人という学校で、36人というのを18人、18人にしているというところはございません。そんなところの学習効果、教育効果というところが表れてきているんじゃないかなというように思います。まだ幾つかの理由はあるんですけれども、その辺が一番なのではないかなと思います。

あと付随することとして、先生方が教室で指導するのに先ほどの教育効果という点も関係するかも しれないのですけれども、40人のところにはなかなか一人一人目が配りにくいというようなことが ありまして、一番適当な数が今そこに落ち着いているのではないかと。学者によっては、もっと低い 欧米並みの20人台後半、20人前後というようなのが学習効果が一番上がるのではないかなという ような説を述べている学者も結構おります。それは経費等の問題がありますので、なかなかそういう ふうにはいかないかと思います。

それからちょっと長くなって済みませんけれど、少子化等の問題については、いわゆる統合問題と言いますか、これがありまして、統合問題に出てくるのには必ず相対する考え方があります。教育効果の問題と今の委員さんがおっしゃるような切磋琢磨するとか、あるいは多くの友達を持てる、あるいは多くの、場合によって部活動ですとか、対外的なことにたくさんの活動ができるというのは、人数が大勢いることによってできるので、そういう地区では統合して適正な数にしていくというのを考えているのかなと。少子化傾向のはなはだしい、大きなところについては、そういうところなのかなと考えています。御質問というか、お考えのことにぴったり合っているかどうかちょっとわかりませんけれども。

百瀬委員長 ありがとうございました。いかがでしょうか。

石井委員 そうすると要するに先生たちが、子供たちへ接することができるのは30人以上だと難しいと。30人以下のほうが、やはり一人一人の面倒が見きれて、落ちこぼれもなくなるというようなことですね、そういう解釈でよろしいんですかね。やっぱ私は、もっと大きな集団のほうがいいんじゃないかなと思ったり、このままずっとどんどんどんどん少子化になっていくと大変なことになるなと思って、ここにいる皆さん方は年金なんかもらえなくなるのではないかなと思ったりしたんですけれども、それはまた違うほうでもって考えることだと思いますけれども、ありがとうございました。済みませんでした。

百瀬委員長 よろしいですか。

御子柴教育長 ちょっとつけ加えていいですか。実はですね、両小野小中学校で、今回小中一貫教育というのをスタートさせたことは御存じかと思いますが、両小野の場合ですね、中学のことし入学生が34人だったということで、これがもしもう2人多いと、ちょっと判断を迫られる場合があって、18人18人が本当にいいのかという問題は必ず出てくるので、私は、基本的には1学級の場合には、30人規模を導入する必要はないというふうに思っているんですけれども、中学生の入学生が34人、小学校への入学生が何と19人だったんですね。先ほどの塩尻も100人違うというようなことがありまして、そこで場合によっては、そういう数になってくると統合問題というのが必ず出てきますね、いや応なしに。日本各地、もう多くの学校がそういう形で統合しているところが多いと思います。筑北村、麻績村のほうでも、今、統合問題を考えている、四賀村もそうですね、旧四賀村、現在松本市内ですけれども。そんなところから教育効果を地区として高めていくということで小中一貫を進めていく。あそこは行政のラインが違いますので、そんなことがあって、そういう面から教育効果を上げていくという考え方もあるということを知っておいていただければと思います。つけ加えておきます。

石井委員 ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかにありますか。

丸山職務代理者 実はですね、石井委員がその話をされたので、私は実は7年ほど前に、適正規模とい

って35人とか40人とかいうのよりは、できればTTのような形でもって一つの母集団はそのまま にしておいて、何人かでもって見るほうがいいのではないかと言ったことがあります。今御子柴教育 長さんからもお話があったように、教える側からすると20人くらいがちょうどいいという話なんで すけれども、例えば30人規模学級だとしますと、男女でもって半数とすると15人、15人、今の 子供たちがなかなか人づき合いが難しい中で、選択肢がだんだん少なくなっていくのはどうなのかと、 たまたまそういう悩みを寄せてくれた方もおりまして、だんだんだんだん一つの集団を小さくしてい くことについては、私もちょっと危険だなというふうに思っておりまして、体育活動とかね、そうい うものをする時など、やはり少ない中でできる種目とか、できる内容にやはり限られてきてしまう。 大勢でもって群れて遊ぶというようなことが、なかなかできかねるということが果たしていいのかと、 今でも思っています。ですから教える側からの論理からしても、できればもっとTTがうまく活用で きるかどうかわかりませんが、何人かの指導者の、例えばですね、HIYOKOっていうパソコンの 授業なんか受けたことがありますが、一人の先生がマイクを持って教えますが、後にいる先生が個々 に、わからないところに行って、そっと教えるというような形。割合と授業は淡々と進んでいくんで すけれども、とりあえず、すべてそこにいる人たちがわかっていくようなっていう、そういうような 内容の授業もうまく取り入れられたら、またいいのではないかなと思ったことがあります。同じ意見 でおりましたので、申し上げておきたいと思います。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。

石井委員 その割合にはね、人数が少なくなったから先生が楽をしてることもないわけだ。先生は忙しい、忙しって言ってね。先生は忙しくて、忙しくて困っているけれども。済みません、余分なほうへ行っちゃって。

百瀬委員長 ほかにありますか。

田中委員 ミッションのほうでもありましたし、総合計画のほうでも実施計画のほうでもあるんですけれども、「生きる力」を育むということについてちょっとお伺いしたいと思います。「生きる力」を育むということなんですけれども、それはどういうことかなと考えてみました時に、生きていく力とか生き抜く力じゃないかなと思いました。世の中で生きていく間には、困難が立ちはだかって自分の思いどおりにならないこともあるでしょうし、今回の震災などの災禍のように自分の力ではどうにもならない過酷な状況に遭遇することもあるかと思うんですけれども、その中で心が折れてしまったり、あきらめたりしてしまって、生きていくことに対して停滞してしまうこともあるかもしれないんですけれども、それでも生きていかなければならないという現実があります。社会で生きていく上で本当に必要なのは、そういった思いどおりにならない時につらさに耐えて、前向きに乗り越えて行くことができるということが生き抜く力、「生きる力」だと思うんですけれども、そういった力を育てるには、子供を問題があった時に問題から守るのではなくて、また子供の先回りをして問題を解決してしまったりするのではなくて、子供自身で考えて解決させることが必要かなと思いました。

予算の計上の中で小中学生リーダー研修ですとか、中学生の通学合宿ですとか、早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿、小学校体験学習等あります。その中で危機的な状況というのを体験学習の中で設定しまして、その状況の中でどういうふうに対応していくべきかということを自ら考えて学んでいっていただくということも必要かなと思いました。以前、中学生の通学合宿では、塩嶺体験の家に集まっているので、そこから学校へ行くのにどうしたらいいかというようなお話で市のバスがあるかどうかというところがありましたけれども、そこで、例えば設問として、「ここから学校に間に合うように学校に到達するにはどうしたらいいか。」ということを提示して子供たちに考えてもらいます。両小野のほうでしたら、自転車なり徒歩なり、楢川のほうでしたら駅、電車を使ってとか、その他の地区であれば、どのような公共交通機関があるか。そういうことを考えたり、討論したりするというよ

うな内容も必要かなと思います。また農業体験学習もあるんですけれども、農業体験をしてもなかなかお手盛りと言いますか、土台があってそこに乗っかっていくような体験が多いかなと思います。それはそれで、そこで身につく力もあると思うんですけれども、作物がうまく育たなかったりですとか、そういった問題にどのように対処するかということは、この、今まで行われてきたような体験では身についてこないのかなと思いますので、なるべく子供たちにどう対応するべきか考えさせるような体験学習にしていっていただきたいなと思います。この前も申しましたけれども、それぞれの合宿の設定の期間が1泊から最大5日間ということでありまして、予算の関係もあるかと思うんですけれども、その中でそういったような力、「生きる力」「生き抜く力」を身につけていっていただくのはちょっと短期間で難しいかなと思うんですけれども、短期間の中で成果をあげる工夫等はどのようになっておりますでしょうか。

百瀬委員長 お答えいただけますか。

古畑教育総務課長 恐れ入ります、最後のところをもう一回。

田中委員 それぞれの期間、こちらで予算立てしてあります事業は、それぞれ1泊から5日間という短い時間なんですけれども、その中で「生きる力」を育んでいくということは、なかなか難しいのかなと思うんですが、その5日間なり1泊なりの中でそういった力をつけていくための工夫を何か考えていらっしゃいますでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

古畑教育総務課長 予算計上いたしました「生きる力」を育む体験学習というのは、自主事業でござい ます。塩尻市が主体となって行う事業でございまして、メニューが4種類ほどございます。一番長い のは、例えば通学合宿というもので、これは全中学校の1年生を対象にいたしまして5日間の範囲の 中でやっていただくと。これが一番長くて、例えば小中の生徒会の役員を対象にしたリーダー研修は 2日間を一応対象にしておりますし、早ね早おき朝ごはん・どくしょにつきましても1泊というよう な予算計上をさせていただいておりますけれども、ただこのほかに体験学習の総合コーディネートと いうようなことでございまして、NPO法人に委託をいたしまして、ここで提供できる体験学習のメ ニューづくり、それと体験学習の家と地域の皆さん、例えばこれは農業体験が主なものだと思います けれども、勝弦地区の農業者の皆さんと連携した農業体験ができるようなコーディネート、こうした ことも行ってまいりたいというふうに思っております。ですから私どもの自主事業、4事業をやるほ かに、それぞれの学校がどんな目的でこの体験学習の家を利用したいのか、それにはどんな体験メニ ューがあって、どうすればそれが効果的に実施できるのかというような業務も、体験学習のこの総合 コーディネートの事業の中で一緒にやってまいりたいというふうに思っております。 したがいまして 目的によっては、1泊だけではなくて5日間、1週間なりというような目的をもった宿泊合宿等が計 画される場合もあるかと思いますけれども、できるだけそれには学校側の要望に沿った形で5日間な りの体験メニューが提供できるようなコーディネートをしてまいりたいというふうに思っておりま す。

平間こども教育部長 ちょっと1点いいですか。一つの大きい考え方として、委員さんおっしゃるように子供たちにすべてを任せて、実際に考えさせてやらせてみてというのが、全くそのとおりだと思います。ただ現実的にですね、1泊なり5日というこの限られた期間の中で、その中ですべてを押し込んで立派に成長させてしまうということは、とても無理な話でして、したがって何回か経験することによってですね、我々もそうだったと思いますけれども、それである程度のノウハウですとか、対応の仕方っていうのを徐々に覚えていくものだというふうに考えています。したがって小学校から中学校までというような義務の中でも期間がありますし、1年に体験をして、また2年、3年、あるいは5年、6年といったですね、継続してそういうことが体験できていけば、一つの、先ほども言いまし

たが要領ですとか、そういうことを覚えれば、それが応用につながっていく面もあろうかと思いますので、そういう意味で継続した計画というようなものは、やはり私どものほうでもつくっていく必要もあるのかなというふうに感じておりますので、また今後そういった点に留意してやっていきたいと思いますが、全体的な考え方としてはそういう方向で進めさせていただきたいと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 十分承知しております。承知いたしました。校長先生方に校長会などにおいて周知していくという、これまでも御説明いただいたんですけれども、学校の年間行事予定表を見ますと、なかなか入れていくのが難しい計画になっているのかなと思うんですけれども、参加したり、やる目的のことを先ほどおっしゃいましたけれども、実施時に学校の先生方だけでなくて、子供たちも、そして参加させる親もどういう目的をもってこの体験学習をするかということをよくよく理解してから参加したほうが効果が上がるのかなと思いましたので、事前学習、事後学習、なかなか難しいかと思うのですけれども、体験の後には、そのようなメニューも、メニューと言いますが活動も加えていただけたらなと思います。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかに。

丸山職務代理者 「生きる力」という話が出ましたので加えますが、中学の登山、もう登山というものは今はなくなっています。長い期間ではなくても構わない、多分一回過酷な経験をみんなでするということは、多分大事なことではないかと思います。自分自身も富士登山で麓から登って下りてくるという経験をたった一日ですが、中学校の時にやりまして、やはりそれは一生の糧になっている気がいたします。仲間づくりの基本にもなっています。ですから、楽な楽しい合宿とかのではなくて、ちょっと厳しいメニューというようなものもぜひ提供して、それを克服するようなこともあってもいいのではないかなと思います。短期間なので余計そういうことが励みになるかなというふうに思います。ついでによろしいですか。済みません。きめ細やかな教育の推進について、ちょっと伺いたいと思います。学力テストを今年度から採点を依頼しますが、市の教育センターの年間活動計画表を見ますとですね、8月に学習状況調査結果の考察が入っています。ということは8月には、その結果が提示されて、多分フィードバックされてくるであろうと思うんですけれども、PDCAを回すって書いてありますので、おおむね結果を先生方に連絡をして、授業改善、何かをして、それで学力向上についての今後の、改善をするんであれば、そういう方向にいくのだと思いますけれども、それこそきめ細やかな、そういった内容は、既に計画と言うんですかね、そういうことはもうできあがっているわけですか。

百瀬委員長 ことしは延期になって。

丸山職務代理者 そうですか。やらないんですか。済みません。

百瀬委員長震災の関係で。

丸山職務代理者 そうですか。

百瀬委員長 だからちょっとその計画は。

丸山職務代理者 なしなんですね。

百瀬委員長 なしというか、ずれていく、どういうことになるか。多分、夏休みの後になるだろうという。

古畑教育総務課長 4月19日の予定だったんですが、延期になっております。ただ、いつやったにしてもPDCAの回し方は同じだというふうに考えております。

百瀬委員長 向こうにずれざるを得ないね。

丸山職務代理者 毎年、そういう考察はしますけれども、実際に子供たちの授業にそれが生かされて、 先生方がまた検証を進めてということをあまり実感として感じられることがないので、予算を立てて、 採点をなるべく早くにやってもらってということですので、ぜひ、生かしていただきたいと思います。 それから両小野中学校が、今度、小中連携で、それから一貫というのを始めますけれども、市内の ほかの小中の学校については、例えば両小野中のことを生かしながら進めていこうとしているのか、 それとも両小野中学校にのみ限って、ほかの市内の小中学校の連携ということは考えていないのか、 その辺をお伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 よろしいですか。お願いします。

平間こども教育部長 両小野中の場合は、地域性もありましたり、やっぱりその中で小学校、組合立ではありますけれども小学校と中学校が1校ずつという比較的、どちらかと言えば恵まれたと言いますか、小中一貫にもっていきやすい、施設は別ですけれど、小中一貫にもっていきやすい環境にあったというふうに考えています。じゃあほかはどうするのかと言った時に、そういった環境に当てはまるところはなかったんですが、まだなかなかそういった地域としての考え方といいますか、そういったものはまだ醸成はされてはきていないと言いますか、それほどまでもまだ盛り上がってきていない状況だと思います。ただ、小中学校が近いので、非常にそういう形をとらなくて、連携をとった形でやっていますので、現在のところはそういう形で進められているということです。ほかのところはどうかと言うと、市内の関係、中学校1校に対して複数校になるんですね、小学校は。この場合に、なかなか小中一貫でいっても、事務量とかを調整していくのに手間が非常にかかる部分がありますので、現実的には早急にそういう方向で考えていくというのは難しいのかなというふうに考えています。ただ、現状の中では、複数中学校対小学校での関係の中ではですね、非常に連携を取り合ったりしていますし、そういう中では、今の段階ではよくそういった連携が取られるような形というものを進めていくほうが現実的なのかなと、物理的な面も含めてですね。ということですので、その連携がうまくいくような形を一層充実していきたいということです。

丸山職務代理者 今の、部長から地域の醸成というのがありましたけれども、両小野地区は地域がそういうものを欲しているということがありましたけれども、もちろん総合的な学習とかそういう面では確かにそうなのですが、こと子供たちにかかわっていますと、小学校6年生が中学生になった時に戸惑わないようにするために、例えば中学の先生が小学校に来てちょっと授業を見るとか、教えるとか。言えば、地域でなくても、先生の移動、交換というのですかね、そういうことも進めていってもいいのではないかなと。それは、両小野中の様子を見ながらとも思いますが、せっかく一つそういうのがありますし、それから楢川中に至っては、西脇校長先生の時ですかね、小学校に頻繁に行っていただいてということをね、つまり、校長先生のお考え一つかもしれないのですが、そういうことをやっていただくという外からの環境も必要なのではないかなというふうに感じています。ですから、地域ぐるみということではなくても、せめて子供たちがスムーズにいくために、では先生方がどういうように支援ができるのかなというような、塩尻市ではそういうことを進めているよということもあってもいいような気がいたしますので。校長会とのかかわりもあるかと思いますけれども、進めていっていただくとありがたいと感じております。

平間こども教育部長 おっしゃるように、そういう先生が出向いたりとかですね、そういったことは時間的に中でもできることであろうかと思いますし、よく検討して進められることだと思いますので、その研究をしていきたいと思います。私が地域性というのを申し上げたのは、小対中の1校ずつという環境で、楢川は非常に似ているということの中で、先ほどちょっと教育長さんも触れましたが、小中一貫もありますけれども、少し人数が減ってきた場合には統合という問題が当然出てくるので、楢川が一番近いところで言えば西部中なり宗賀小という話にもなりますね。そういった面もあって、そこら辺がまだ話が具体的には来ていませんし、どうなるかわからない状況ですので、そういう意味で申し上げた点です。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山職務代理者 2章のほうですが、No. 3の子供たちが生活していく上でというところがありますが、以前ですね、ノーテレビデーというのを提案したことがあります。早ね早おき朝ごはん・どくしょなのですが、やはり大人がまず自らテレビのない空間での子どもとのかかわりを進めていくということをしていくべきではないかなとずっと考えております。やはり、基本的な生活習慣というのは子供たち自らがつくれるものではないので、その辺を保育園を中心にしてぜひ。かつて池田町でこれをやりましてですね、もしかすると、その子供たちがもう今は高学年になっているかと思いますが、その辺、また調整を取って聞いていただいたりしましてですね、ノーテレビデーというのを塩尻市でも行ってみてはどうかなというふうに思います。いかがでしょうか。

百瀬委員長 どうぞ。

小澤家庭教育室長 ノーテレビデー、2年前に清川先生の御講演をいただいた後、どうかという部分で検討させていただきました。それで、今、やはり御家庭の状況、また保護者のお考えがさまざまな中で、やはり市全体として同じ日にとか、そういう部分では難しいということです。今取り組ませていただいているのは、御家庭の状況に応じて、週に1日とかテレビを見ないという。もしかしたら家庭の中で、夕方の1時間見ないですとか、また朝食時、夕食時だけはテレビを見ないというふうに、それぞれの御家庭の状況に応じてノーテレビに取り組めるようなことを進めてほしいということで、生活記録表のほうにはその部分を盛り込んでお願いをしておりますので、一斉にこの日にとか、そういう部分は多分今の時代、塩尻市ではちょっと難しいかなというのがありますので、また御家庭の状況に応じて、緩いと言われるかもしれませんが、そういうことで今年も継続してお願いはしていきたいと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 いたし方がないです。

百瀬委員長 いたし方ない。池田町は、教育委員会が旗を立てたんでしょうか。

丸山職務代理者 いえ、最初は保護者からですね。

百瀬委員長 保護者のほうでそういう運動というか。

丸山職務代理者 ええ、起きてですね。

石井委員 その意味でね、もうちょっと、早ね早おき朝ごはんのPRをもうちょっとしっかりさせてもらったらどうかなと思うので。そのPRの仕方もいろいろあるかと思いますけれども、まず保護者に訴えるというようなことで、前回封筒に入れたらどうかというようなことも言いましたけれども、そんなことでもって、教育委員会として進めていくならば、もうちょっとなんかワッペンをつくるとか、なんかそういったことでもってPRの方法がないかなというふうに考えているわけなんですけれども。それで一つ、これを仕掛けたらどうかななんて思ったことがあるんですけども、東北の災害に対しての義援金、これは国のほうからか、また県の教育委員会のほうから何か通達がありますか。今のところないですか。義援金の要望とか何とかというようなことでもって。要するに文部科学省とか、県の教育委員会とかというようなところからのそういったことはないですか。

古畑教育総務課長 文科省のほうから来ておりますのは、被災児童生徒の受け入れ体制の確保というようなことでございまして、義援金についてはそういう通知はございません。

石井委員 義援金については、卒業式の時にも子供たちが自主的に集めたとかいったような学校もありましたし、素晴らしいなと思ったけれども、要はそういうことだけで終わるんじゃなくて、自分たちも加入しているんだということがわかるようなシステムをつくって、それを義援金に回すというようなこと。要するに、一つの例を言いますけれども、私ども全日本軟式野球連盟では「がんばろう日本」というワッペンをちょっとしたものをつくります。で、一人100円でそれを購入してもらうと。そ

れを全部、要するに、私たちの場合には野球の関係に送るということでやっています。だから、教育委員会のほうでやるならば、これは教育に対して使ってくださいというような場合に、そういったことでもって義援金を集められたらどうかなと。それには、それを確保するには、「早ね早おき朝ごはん」というようなワッペンをつくって、それを例えば200円から300円で売って、それでそれを寄附するというような。それは、こういうことでもって、要するに教育の部分に使ってくださいというような指定でやっていくというようなことをちょっと想像したわけなんですけれども。そういったものはお考え。

平間こども教育部長 早ね早おき朝ごはん・どくしょについてのPRにつきましては、委員さんからこの前提案いただいたこともありまして、封筒に既に入れさせていただいております。また、そのPRについては、今御提案いただいたことも含めて、一層PRできるようにですね、検討をしていきたいと思います。

それと、義援金を関係になりますけれども、これは今ですね、あちこちで自主的に義援金を集めておりまして、義援金を出した人から言わせると、あっちも出しているし、こっちも出したし、ということも一つあります。そういう意味で、本市としては、塩尻市としての義援金を集めて、これを日赤なりを通じて行うとかですね、そうしたことをやっていますので、そちらのほうでまとめてやるということでいきたいと思っています。確かに教育なら教育として使ってくださいというのがあるんですが、じゃあ、どこへやるのかということから始まって、個々にやることについてはいろいろな課題もありますので、塩尻として義援金を集めてですね、これは全部で4,000万円ぐらいになったようです、現在のところですね、市からの500万円も含めて。そういったことを、これはトータルで言えば教育にも渡ることですから、そういった中でお願いしたいと思います。また、各小中学校でも自主的に集めてこの4,000万円の中へ義援金をいただいておりますので、そういうことで御了解いただきたいと思います。

百瀬委員長 ほかにありますか。

丸山職務代理者 「笑顔で登校」推進事業のQーUアンケートについてですけれども、以前も多分申し上げたと思いますが、QーUアンケート自身はですね、クラスの中での子供たちと、一応子供たちの友だち関係ですね、位置取りがわかってくるアンケートだと思いますが、1年生でやりまして2年生になる時に、またクラス替えがあると思います。私が思いますのに、2年生の6月にやって、2、3と上がっていくので、クラスの中での位置関係というのですかね、先生とのかかわりも含めてクラスをつくっていくというほうが効率がいいのではないかと考えます。それが1点。それで、実はそれをやりますのに、先生方の研修が必要だと思うのですが、それはセットしてあるのかどうか。そうでないと、せっかくやってもそれが生かされないということが去年ありましたので、その辺はどう考えているのかと思いましたが、いかがですか。

百瀬委員長 はい、お願いします。

古畑教育総務課長 Q-Uアンケートは、中1生の時に2回をやるというようなところを考えております。新しく中学校に上がった生徒がクラスの中で実際にどのような立場にあって、どういうふうに考えているのか。2学年になりますと、クラスのクラス替えがございます。とりあえずそのアンケート結果をもとにクラス替えをする際の資料にしていきたいし、生徒指導の資料にもしていきたいというようなことで、中1を2回というようなことで計画をしております。Q-Uアンケートは全国的に広がっておりますけれども、これを活用する先生がなかなか少ないものですから、このQ-Uアンケートを使ったアンケートの活用方法、それから学級経営の改善方法についての研修会は予算の中で対応してまいります。多くの先生にそのノウハウを修得していただきたいと、こんなふうに考えております。

- **丸山職務代理者** そうしますと、6月実施なので、その前に研修とかはセットしてあるわけですか。 **古畑教育総務課長** 2回考えておりますので、時期的にはいつになるかわかりませんけれども、実施する前、それから実施した後の活用の仕方についての2回の研修内容になるのではないかと思っております
- **丸山職務代理者** 活用できるような形で、やりっ放しにならないような形でお願いしたいと思いますし、それと、1年生でクラス経営がうまくいったとして、じゃあ2年生、クラス替えしますよね、今度、2年生。2年生は2、3と持ち上がりですので、また活用してうまくいったということがあれば、ぜひそれをまたフィードバックして、2年生、3年生に活用できるような。中学生はすごく大変だということは皆さん御承知だと思いますので、子供たちがなるべくいじめとかそういう中で苦しまない形のクラス経営ができるようにしていただきたいと思います。

百瀬委員長 なんか、いろいろ声が入っているわけ、保護者から。

- 丸山職務代理者 直接的にではないですけれども、いろいろやっていただいても、実際にそれが反映されているかということがね。やはり苦しんでいる子供たちはずっと苦しんだままで、声を上げようと思っても窓口もない。それから、先生ともうまくいかない場合は、どうしたらいいんだろうかということは、やはり個々に聞こえてきます。ですから、教育委員会として一所懸命やっていることは私も承知で、伝えてはいますけれども、やっているということと、求めている側がなかなか一致しないというのがありますので、私はQーUアンケートは大変有効な手段だと思いますし、先生が自分のクラスをどうしたいかということを真剣に考えるいい材料になると思いますので、ただやっただけではなくて、それは自分に返ってくる問題ですよね。つまり、そのクラスの子供たちがどうかということよりも、自分との関係が出てくる調査ですので、ぜひ、まず研修をしていただいて活用できるように、自分が教師としても楽になると思いますので、そういうことに繋げていってもらいたいと思っております。
- **御子柴教育長** ちょっときょう、決して楽観視しているわけじゃないんですけれど、私も実は驚くくらい早く研修計画を立ててもらっていますね。去年2回、それこそ塩嶺の体験学習の家を使って、先生方に集まってもらって研修をしたことと、それから、そのQーUアンケートの活用について、どういう活用をしたかというのについて発表の研修会をやったんですよ、後でね。ことしはね、最初が今見たら5月26日かな。それからスタートして何回かにわたって緻密な計画を立てて、まず活用の仕方、それからそれをどういうふうに分析するかとかね、そして最後は事例発表というぐあいに、かなり緻密に計画を立てて進めていく計画にしてあります。ただ、もちろん、委員さんおっしゃるようなQーUアンケートが万能だとは思いませんので、人間が人間を見るということの大切さといいますかね。それは質問ごとに、もちろんいろんな角度から見て併用していかなければいけない。今、QーU、QーUと言っていることは、それが万能みたいな感じになっていっちゃうんですけど、決してこれは万能だとは、私は思っておりません。一つの手段の代表として活用をしていけば、いい手段だなと思っておりますけどね。

丸山職務代理者 ありがとうございました。

- **百瀬委員長** よろしいですか。ほかによろしいですかね。それでは、こども教育部関係は以上で終わりまして、次、生涯学習部関係のところで、課長、お願いします。
- **熊谷男女共同参画・人権課長** それでは、私のほうから生涯学習部のミッションのNo. 1 「市民一人 ひとりの個性と能力を尊重し」という項目に対応します重点事業をご説明します。大きな紙のほうに まとまっていますけれども、1番目と2番目がそれに対応しております。分館等での人権学習の開催 と、その下にあります男女共同参画意識の啓発研修会の開催、この2つが関係する事業ということで ございます。

まず一番上の事業でございますけれども、こちらのほうは広く人権について理解を深めるということを目的に、各地区、各分館、区単位で人権学習会を開催するという内容です。こちらのほうは、各地区の公民館、分館等が主催となっていただきまして、それぞれの特徴に合わせたテーマを選んでいただき、各地区におります人権推進員の皆様と協働で開催していくという内容でございます。事業のアウトプットいうことで真ん中の欄にありますけども、総合計画の目標ということで、平成26年度には2,000人の参加ということで目標を立ててございます。今年度は一番右側のところにありますけれども、1,920人以上の参加をという目標値で進めていくという内容でございます。

続きまして2番目の男女共同参画意識の啓発研修、こちらの関係でございますけれども、こちらのほうは、今年度大きな事業としまして県の主催になりますけれども、塩尻市との共催で、長野県男女共同参画フェスティバル2011の開催が予定されております。またそのほかに、女と男21世紀セミナー、こちらのほうは昨年度策定いたしました第三次男女共同参画基本計画の策定記念講演というものです。また井戸端会議というような形で、地区へ行きまして男女共同参画に関する集会を開催する予定になっております。また、企業でのセミナーの開催、広丘駅、塩尻駅前の街頭啓発なども行いまして啓発活動に努めていきたいと考えております。こちらのほうのアウトプットでございますけれども、平成26年の総合計画の目標値であります学習会へ800人の参加、今年度は650人以上の参加ということで進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

百瀬委員長 次、社会教育課。

中野社会教育課長 社会教育課から、資料No.3と、4を飛ばして、私のほうで担当しております3、5、6をまとめて御説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

No. 3のしおじり学びの道、小さな旅の開催。これについては、ミッションNo. 2の「市民人ひとりが主体的に、いつでも、どこでも学び活動することができるきっかけづくりをします」というものでございますけれども、その中で、このミッションに該当する事業としては、公民館の講座、学級講座、それから社会教育課で行っている講座等があるわけですけれども、その中で、今回重要事業としてこの事業を選びました。ミッションにもありますように、市民一人ひとりが主体的にという部分でありますけれども、現在の講座開催等の状況を見てみますと、市のほうでセッティングをした部分というのが非常に多いわけです。今回、この事業の中で、年間で3回行っていますけれども、そのうちの1回についてテーマのみの設定、あるいは地域のみの設定で、参加者が事前学習をする中で自分たちがどこの部分を見て、どの部分を学んでということを主体的に考えていただくと。そうした中で一つの学びの道の小さな旅というものを自分たちで企画してもらう。で、自ら出かけて行く。そういう事業の開催をしたいというふうに考えております。後期基本計画の中での市民参加型生涯学習の取り組みの一環としての事業という位置づけで、今回考えております。規模的には小さいわけですけれども、ワークグループとして100人以上の参加をできるように進めていきたいと考えております。

それから次、4を飛ばしまして5の芸術文化事業の開催でございますけれども、これについてはミッションの4番「生涯にわたり豊かでかおり高い文化をまもり、育てます」という部分に該当する事業でございますが、広く市民が芸術事業に参加できる機会を提供するということで、市民芸術祭、それから市民音楽祭、文化祭等の事業を通じまして多くの人に参加していただく、芸術文化にかかわっていただくという事業でございます。これについて、市民ニーズに対応した事業をということで後期計画の中にはあるわけですけれども、この事業を通じまして、事業を開催する側、あるいは参加する側、それぞれの参加者に対する聞き取り調査、あるいはアンケート調査を今回のこの事業の中で行いまして、次の事業に結びつけていくという形での開催を考えております。

それから6番目の第25回全国短歌フォーラムIn塩尻でございますが、これもミッション4の

「生涯にわたり豊かでかおり高い文化をまもり、育てる」という事業でございます。今回、ことしについては25回目を数えるという形になります。25回という形の中で、それを記念するということではないですけれども、それにちなむ事業を今回創出をしていきたいということと、定着しました学生の部の開催をすることによって、年少者への短歌の普及を図るということを考えております。実は、昨年まで24回あります。それまでに投稿された投稿数というのが7万2,000首に上ります。これは非常に私たちにとっては大きな財産かなというふうに思っていますので、言葉の、それぞれ投稿していただいた方たちの思いだとか、そういうものを一つの形としてまとめられることができたらということも考えております。これについては、なかなかポーンと一事業の中で達成することは可能ではないかもしれませんが、そこへの足がかりをつくっていきたいというふうに考えております。短歌フォーラムにつきましては、10月の1日、2日の開催でございます。それから、学生の部については11月26日の開催になりますので、よろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

百瀬委員長 次、お願いします。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) それでは、スポーツ振興課関係の部分について申し上げます。 私どものミッションはNo. 3になります。「市民一人ひとりが健康で明るい生活をおくることができるよう、スポーツに親しめる環境をつくる」ということで、市民みな1スポーツの推進ということであります。そのためには、健康体力づくり教室の開催だとか、スポーツイベントの開催、あるいは気軽にだれでもが親しめるニュースポーツの普及等で、重点事業としては第3回になります塩尻ぶどうの郷ロードレースをあげさせていただきました。

この大会につきましては、16回開催しました小坂田公園を発着点としたアルプス展望ロードレースからリニューアルして松本歯科大学の陸上競技場をスタート・ゴールにする塩尻ぶどうの郷ロードレースということで開催するものでございます。この大会は、健康スポーツ都市宣言をしています元気な塩尻市を発信するということ。それから、参加者が市外の方、あるいは県外の方が多く、その皆様に向けて塩尻市の産業あるいは観光等のPRも兼ねているものでございます。ちなみに、昨年の参加者の状況を見ますと、市内は351人、それ以外は県内外ということでありますが、県内は768人、それから県外は30都道府県から898人という皆さんに参加していただきました。第1回が約1、300人だというふうに聞いておりますが、第2回で2、000人というような人数になったわけでございます。それで、この参加人数につきましては、大会の安全な運営、あるいは安全の確保ということから、昨年の反省を陸協の皆さんからお聞きしますと、2、000人が限度だろうということで、2、000人で参加人数については設定させていただいてございます。もっとふやしてもいいのではないかという御意見もあろうかと思いますが、やはり事故が起きれば塩尻市のイメージ、あるいは大会のイメージダウンになってしまうものですから、その点を考慮すると、規模的には2、000人かなというように考えております。あと、今大会につきましては、9月25日の日曜日に開催するという予定でおります。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございました。次、文化財ね。

渡邊文化財担当課長 それでは、私からはミッションの5番目「市内の優れた歴史・文化遺産の保護、保存をするとともに、積極的に活用を図ります」ということでございます。そしてこれはですね、総合計画の中では「地域の歴史・文化をまもり活かします」という項目に当たります。

A3の紙にお戻りいただきまして7番目ですが、重伝建整備事業でございます。この事業の目的といたしましては、文化財の保護による町並み保存事業でありまして、奈良井・木曽平沢伝建地区の修理・修景事業によりまして景観整備を進めるものでございます。そして、事業のアウトプットという数字に置き換えますと、奈良井・木曽平沢の両伝建地区における修理・修景事業を年間7件はクリアしたいと、そのように目標値を立ててございます。期待される効果につきましては、そもそも重伝建

事業というものは、町並み自身をですね、住民自ら保存するという活動によりまして協働のまちづくりが実践されるとともに、地域の文化資産を活用した観光産業、それによる活性化を図るということが目的であろうと思っております。スケジュールにつきましては、町並み相談会をたびたび開催いたしまして、事業実施の2年前より基本設計、実施設計等の協議がされております。実施年度におきましては、申請に基づいた工事を1月下旬までに完了するということでありますが、現在、相談業務を進めているものは、平成26年度の事業に当たるものでございます。ちなみに、今年度平成23年度の目標値は、奈良井3件、木曽平沢6件ということで、計9件を予定してございます。以上でございます。

鳥羽平出博物館館長 生涯学習部の最後になります。8番目、平出遺跡公園の活用でございます。ミッションにつきましては、今の重伝建と同じ歴史・文化遺産のミッションでございます。御承知のように、平出遺跡の整備については最終段階を迎えまして、事業目標ということで、今回、遺跡の活用のほうをあげさせていただいております。内容につきましては、遺跡自身の持つ機能を活用するほか、近隣の歴史的遺産、一里塚、平出の泉、比叡の山等、それから奈良井宿、短歌の里、本洗馬歴史の里等の街道文化、あるいは駅西の桔梗ヶ原一帯のソバとかブドウ、ワイン等の産業面、これらを有機的に繋げることによりまして、期待される効果にありますけれども、例えば学校教育とか生涯学習上の歴史公園としての役割、あるいは、市民の憩いの場・レクリエーションの場としての市民公園としての役割、さらに見方を変えますと、平沢・奈良井と同格と言いますか、同じように今売り出しております駅西の桔梗ヶ原一帯の観光の核的機能をもつ施設、こんなようなものとして活用していくことが可能ではないかと思っております。

指標につきましては、平成19年ガイダンス棟をオープンしまして、昨年で4年が経ちました。年間の来場者数が、当初に比べまして昨年1.2倍になっております。ガイダンス棟の入館者が1.3倍、中でやっております古代の体験学習が1.4倍ということで、順調な伸びを示しておりまして、その伸びを維持していきたいと考えております。本年度の内容でございますけれども、先ほど部長のほうから申しましたように、震災の関係で少し財源確保にちょっと不透明な部分もありますけれども、一応工事につきましては最終年度という予定でございます。それに合わせまして、できた後の維持管理計画、あるいは利活用計画を策定していきたいと考えております。利活用計画の内容につきましては、3つの柱として、1つは遺跡の持つ魅力を最大限に活かすにはどうしたらいいか、2つ目として周辺とのネットワーク化、3つ目ですけれども、活用方法としてどんな方法があるか。前回、丸山委員さんのほうからおっしゃいましたけれども、人材活用だとか、イベントの共同開催、あるいは会場提供等も含めまして、現在計画を策定中という段階でございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。生涯学習部関係は以上でございますね。質問等ございましたら お願いします。どうぞ。

丸山職務代理者 3番のしおじり学びの道、小さな旅の開催についてですけれども、先ほど部長からも市民に企画をという話の一環で、受益者負担であって、参加者提案型の小さな旅っていう、すごくおもしろい企画だと思いますので期待していますが、延べ人数100人というのは割合と少ないような気がいたしますが、大体どのような内容を。1回は市民の提案になりますけども、部とするとどのような内容のものをまずは計画をしているのでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

中野社会教育課長 年間3回を予定していますが、最初の1回目については、今計画をしていまして、これは参加型というよりは、こちら側である程度セッティングをしたものにしたいと思っています。これについては少し今のところ予定としては、「おひさま」のロケもありましたので、奈良井宿の景観史的なことを少し学ぼうというようなことで、今計画中ですが、まだ具体的な日程等はこれからで

ございます。そのほかについては、具体的なものはまだこれからになります。ただ、参加型については、ただ自由に参加していただくということでいくと、比較的いろんな考え方、興味の持ち方が多様になってしまいますので、テーマを絞って共同でまとめるというのは難しいと思いますので、私としてはテーマを絞る。歴史だとかいろんなそういうテーマを絞るか、あるいは地域、この地域という地域枠を絞るという形で募集をかけたいと。

100人という規模の話なんですけども、これについては、昨年の実績、3回開催でおおむね30人から33人くらいの規模なんです。これを、枠を拡大するという話でいくのか、あるいはその規模の中でやるのかという部分で少し議論はしたんですけれども、実質的には昨年の規模以上のものは集めようと。これはあくまでも数字的な目標ですので、100人以上という形であげさせていただきました。本来、この事業の主体の目的は、企画を自分たちでするという部分に重きを置いてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

丸山職務代理者 楽しみにしています。

百瀬委員長 ほかに。どうぞ。

石井委員 4番ですけれども、重点事業名が塩尻ぶどうの郷ロードレースというようなことで、非常に塩尻市のPRにはなっているしするので、いいイベントだと思っていますけれども、ただ、スポーツ振興課でもってぶどうの郷ロードレースだけを重点であげていくというのは、ちょっと寂しいかなと思っているんですけども、やはりスポーツ振興課としては、体力づくりというものがメインになってくるんではないかというふうに思いますので、そこら辺も重点的に考えてやってもらいたいなと。それには、体育指導委員の皆さん方にお願いしたり、昔、体力づくりの推進委員というのをつくったんですけども、今は保健推進委員ですか、なんか名前が変わっているかなとは思いますけど、そんな人たちとうまく組み合って体力づくりに力を入れていただきたい。それにはやはり分館事業と抱き合わせにしてやったほうが、やりいいんじゃないかと思いますので、そんなことをお願いしたいなと思います。

それから、期待される効果のところで、健康宣言都市とありますけども、私たちがあれした時は、 健康スポーツ都市宣言だったんですけれど、なんでスポーツが抜けているのか。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 石井委員さんが言われたとおりであります。失礼しました。 **石井委員** こういうことをやっていくと、だんだんそのままになっちゃって、スポーツが抜けてっちゃ う懸念がありますので、やっぱし字句っていうのはきちんと、宣言ですので、使ってもらいたいと思 います。そんなことを希望いたします。

百瀬委員長 はい、どうぞ。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 大変失礼しました。健康スポーツ都市宣言、平成元年に制定されたものであります。あと、今言われましたように体育指導委員あるいはスポーツ普及員の皆さんもここで新しくなりました。それぞれ体育指導委員、スポーツ普及員の事業を行政と連携して共に進めていきたいと思っております。それから、分館との共催ということも非常に大切なことだろうと思いますので、その辺もまた連携を図りながらやっていきたいと思っております。

それから、健康体力づくり教室も計画しておりまして、一時的な一つの教室だけで終わらせなく、継続性をもたせるようなメニューを組ませていただいている教室です。ヘルシーフィジカル教室ということで、松本大学と信州大学のほうから講師の先生をお願いしているものでございます。これは、インターバル速歩が主になるかと思うのですけども、個人個人に機器をつけまして、それでデータを計測して、その人に合った理想の運動メニューや運動量を指導してもらうというような形で、5月から12月までということで今募集をしているところでございますので、よろしくお願いします。

石井委員 その場合に、中央でもってやるんじゃなくて出前ということも考えてもらいたい。各地区へ

出前でもってやっていかないと、なかなか中央へ集まるというのは大変なことですし、やっぱし一人でも多くの人たちにそういう機会を与えるということが大事だと思いますので、やはり市民の健康を守るという意味では大事なことではないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、そういったことの、要するに指導者の育成ですね、が大事だと思います。そこら辺もやはり指導者の育成を考えてやっていってもらいたいと思います。それで、要するに社会体育でもって育った指導者が、今度は学校教育のほうで手の足りないところへ応援に行くというようなことも、現にしておりますし、そういったことも必要かなと思いますので、よろしく一つそんなことも考慮していただきたいと、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

百瀬委員長 関連して私から一つ。今、課長さんからスポーツ普及員ということをお聞きしましたが、これはどういう方ですかね。だれがお願いをしている、委嘱をしているのか、ちょっとその辺をお願いします。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 体育指導委員と同じように、教育委員会で委嘱をしております。

百瀬委員長 何人ぐらい。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 28人。

石井委員 今は、それは何か、スポーツ。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) スポーツ普及員です。

百瀬委員長 ちょっと、私がなぜそんなことを言うかというと、体育指導委員というのは設置要綱ですか。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 体育指導委員は、スポーツ振興法と市の規則で決まっております。

百瀬委員長 そういうものがありますが、スポーツ普及員というのはちょっとどういう位置づけになっているのか。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 要するに、体育指導委員はどちらかというといろいろな実技だとか、専門的な部門でのかかわりもあるのですが、スポーツ普及員は健康づくりだとか、補助的な形でやっていただくというような方でございます。体育指導委員と連携をとってやる部分はございます。

百瀬委員長 その設置要綱というか、そういうものはありますか。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) あります。

百瀬委員長 ああ、そうですか。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) はい。

百瀬委員長 例規集に。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 例規集には載ってないと思います。

百瀬委員長 ないんですよね。どうしてないんですか。

石井委員 これは、一番最初、体育指導委員だけではやりきれないと、各地域へ出前するには大変だということでもって、せっかく都市宣言をしたんだから大いに出前でもってやっていきましょうと。で、一人でも多くの人に参加してもらいましょうということでもって、それには体育指導委員だけでは大変だということで、体育指導委員の中でもって勝手に、要するに体力づくり普及員というような、そういったものをつくったわけなんですよ。それを、体育指導委員が各地区から拾い上げてもらってつくった。体育指導委員というのは教育長の任命ですけども、それは要するに体育指導委員のほうからお願いをしてつくった組織だった。それで、別に教育委員会とか市とかということには関係なく、要するにスポーツ普及、まあ普及課ですけども、そこの人がお願いをするということでもってつくり上

げてきた組織なんです。

百瀬委員長 教育委員会は委嘱してないわけですか。

石井委員 ないです。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) いえ、委嘱をしております。両方とも教育委員会の委嘱でお願いしております。

石井委員 そうですか。じゃあ、教育長さんのほうから委嘱状を出しているんですか。

御子柴教育長 教育委員会の委嘱状を出しました、先日。3年で任期なので、やらせていただきました。 **石井委員** 初めはそういったことでもって勝手につくらせてもらって、応援をしてもらったという組織です。

百瀬委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。ほかにありますか。

丸山職務代理者 平出遺跡公園についてですけれども、先ほど鳥羽館長さんのほうからも話がありましたが、今さらですが、塩尻市内の小学生は、一度は平出遺跡公園に社会見学というようなことは行われていますか。

百瀬委員長 お願いします。

鳥羽平出博物館館長 学校の遠足ということでよろしいでしょうか。

丸山職務代理者 遠足とか、社会見学でもいいんですけども、とにかく塩尻市内の子供たちは一度平出 遺跡に行っているというようなことはありますか。

鳥羽平出博物館館長 3年ほど前、私が博物館にいました時には、4校、来てない学校がございました。 その後ちょっと働きかけもしまして2校は来ていただきまして、あと残り2校。1校はですね、出張 という形で呼んでいただきまして、授業等をやらせていただいております。全くかかわってないのは、 今のところ1校だけというような状況でございます。ほとんどの学校は来ていただいて、6年生が歴 史学習をやるものですから6年生が主体になっていただくのですけれども。あと近くの桔梗小、西小 等は1年生で博物館の周りとか比叡の山を中心にして来ていただくような企画をしていただいてお ります。

丸山職務代理者 今、質問しましたのはですね、塩尻市内の、もちろん子供も大人もですけれども、せっかく立派な遺跡公園があって予算をかけているのに、あまりに知らない。幸いにしてガイダンス棟ができたので、遺跡公園まつりには足を運ぶようになったので、こういうものがあるなと思って行きますが、博物館までは行かない。ですから、何年生がいいかどうかわかりませんが、たまたま先ほど教育長先生のほうから、なぜ海に行かなきゃいけないのかとか、そういうなぜその行事をしなければならないのかという問いがありましたけれども、こういう機会でもありますので、ことし校長先生方の御協力もいただくのですが、6年生の修学旅行とかそういう時に平出遺跡に泊まるとか、ガイダンス棟と博物館をしっかり見てとかね。そのために、多分秋ぐらいになると思いますので、それまでに人材を一所懸命育成をして、子供たちが興味を持つようなというんですかね、そういうような企画をしてみたらどうかなというふうに。もちろん、親御さんたちの教育も、子供の教育も必要だと思いますけども、そういうことをしていって一回経験してみないことには、どんなに言ってもやっぱりわからないと思いますので、いい機会かなというふうに、たまたまですが思いましたが、いかがでしょうか。

鳥羽平出博物館館長 大変貴重な御意見ありがとうございました。私どもはその趣旨で現在進めておりますし、遠足以外でもですね、例えば学校の総合的な学習に呼んでいただいています。博物館に来る折には半日つぶさなければいけないんですが、呼んでいただくのは1時間学校で取っていただければいいのものですから、出張講座、出張体験学習等もやらせていただいております。あるいは、今ふえているのが遠足のような団体ではなく、例えば遠足で兄ちゃんが来て勾玉をつくってうちへ帰って弟

や妹に見せて、その次の日曜日に家族で来ていただくというようなケースが、リピーターみたいなケースがふえております。ほかの博物館へ行きますと、体験教室を開くだけで、なかなか飛び込みの家族まで受け入れないというような状況の博物館も結構あるようなんですけれども、うちはそういう飛び込みの家族も全部受け入れて体験やなんかもやらせていただいているというような状況です。団体で来るのと、御家族なり個人で来るのと、両方使いということで、結構そういうのが相乗効果で効果を上げているんじゃないかなとは思っております。

あと、学校の関係につきましては、県内では東信・南信・北信・中信、全部の小学校に体験の案内を出しまして、現在も進めております。大体、東北信は歴史館のほうに行き、中南信は結構うちのほうに来ていただいているんですけども、最近の傾向として、今まで歴史館のほうに行っていたのが、せっかくだからこっちへ来るかということで、去年も2校遠足のコースを平出に変えていただきました。若干ですけども、そういう形でこっちへ顔を向けていただいている状況ですから、そんなことで頑張っていきたいと思っています。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。はい、どうぞ。

田中委員 戻ってしまうようで申しわけないんですけれども、塩尻ぶどうの郷ロードレースのことで、去年ちょっと気がつきましたことを思い出しましたのでお話したいと思います。事業の目的の中に、イメージアップとリピーターの増加をというところがあるんですけれども、大会当日に、多分県外からお越しの方だったと思うんですが、開催側では、貴重品については自己管理という案内だったんですが、その方は多分ホテルをチェックアウトされていて預けることもできず、かといって身につけて走るわけにいかず、やむにやまれず本部のほうに預かってくださいと持ってこられました。同様な例はいくつかあったと思います。先ほど市民交流センターの中でもホスピタリティーということがありました。やっぱり市外からリピーターで来ていただいて安心して思う存分走っていただくためには、そういった貴重品を預かるロッカーか何か管理する方をお一人決めておくとかしたほうが、また来ようと考えていただけるかなと思いましたので、ちょっと補足ですけれどもお願いいたします。

濱生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 大変貴重な御意見をいただきました。実行委員会がございますので、その中でまた十分検討させていただいて、対応できるかどうか確認等させていただき、ロッカーのレンタルというようなものがあったりしますので、そういう一つの方策も、スペース等があれば、考えていきたいとは思います。よろしくお願いします。

百瀬委員長 ほかに。よろしいですか。なければ次へ、市民交流センターの関係、お願いします。

伊東総務課長 それでは最後のページ、よろしくお願いします。先ほどセンター長のほうから事業概要、考え方等説明させていただいておりますので、右側の年次の目標を中心に話をさせていただきますが、初めは図書館に当たる部分です、No. 1。多機能型図書館運営の発展ということで、図書館の充実。機能を充実させて多くの皆さんにそれを知ってもらう、滞在型・多機能型の図書館として課題解決型図書館を目指していきたいというような内容になっておりますが、機能の充実を目指すのは当然ですが、なかなかその機能を知っていただくというのが大変でして、やはり来ていただいて使っていただくような手立てをしていきたいなと思っております。具体的には、それが数値になってあらわれる部分としては、レファレンス件数として今年度620、目標値ですね、来館者数としては32万人というような数字をあげさせていただいてございます。

2番目の子育て支援センター運営につきましては、支援センターは2カ所ございます。それにつきましては、通年育児講座・講演会等行っておりますし、支援センターについては子育て支援ということでお母さんの相談に乗ったりというような業務が業務の核になってまいりますので、そちらのほうに力を入れていく。それから、あわせてこども広場、ウイングロードのほうですが、では、子供の体験学習というような環境、遊びの環境を整えていくという二本立てで事業を進めていきたいというこ

とで、支援センターにつきましては、これも数字的な問題ですが、2万5,000人を目標にしていきたい。それからこども広場につきましては、5万人という入場者を目標にしていきたいという数字としてあげさせていただいてございます。

1つ飛んでいただきまして4番目、市民の多様な活動への支援事業ということで、これが、1、2、3を含んだ形で、えんぱーく全体の事業というような位置づけになろうかと思いますが、図書館・子育て・青少年・シニア・ビジネス支援・市民活動支援というような5つの分野にわたった各種の講座を、横の連携を欠かさないということが私たち自身忘れないようにしていることでございますが、横連携は当たり前で、庁内その他庁外のところとの横連携も図りながらより高レベルなサービス提供、それと支援事業・交流事業を組み立てていきたいというふうに思っております。来館者としては、当初計画40万人でございましたけれど、50万人に引き上げて年間目標としていきたいということにさせていただいてございます。以上です。

百瀬委員長 もう一つ、はい。

清水市民活動支援課長 No. 3ですけれども、重点事業名は、協働のまちづくり推進事業です。市民活動支援課は、全般的な協働のまちづくり推進事業を行っているわけですけれども、市民交流センター部分に関しましては、市民交流センター運営管理方針の大きな柱として、協働による運営を市民交流センターは目指しておりますので、市民サポート組織との協働環境を構築するということが非常に大きなミッションになっております。それについては、公共施設における協働ということで、全国的にも、あれだけの公施設を市民サポート組織と共同で運営するという事例等がなかなかないものですから、手探り状態で今進めているところです。行政も市民とともに学びながら、まち育てができればいいのかなというふうに考えております。事業のアウトプットですけれども、実際にサポート活動をしていただいている市民の方々、個人、あるいは団体、市外の方もおられますけれども、実際の活動に関する満足度を55%ほどにもっていけたら、まずまずかなと。最終目標は70%を設定していますけれども、それぞれ特性とか特質とか、それぞれの思惑とかお考えとか、さまざまな方々が集まっていただいていますので、その中でどうやって自律分散型のネットワークの組織を構築していくのか、組織運営に関する支援とかですね、あるいはサポート活動の支援、あるいは自主事業の支援をどういう形で塩尻らしい公共施設における協働をつくっていけるかというところに挑戦をしていきたいということです。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございました。それでは、質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理者 図書館についてですけれども、課題解決型の図書館を目的として今進めていると思いますけれども、レファレンス件数620件を目標とするというふうなお話ですけれども、これまでに大体どれくらいの件数のレファレンスの申し込みがありましたですか。

百瀬委員長 その点ついて、お願いします。

伊東総務課長 この計画が当初策定された昨年の前年度数値、いわゆる基本数値が200件です。ですので、平成26年が最終年になっているんですが、そこでの到達目標は500に設定ということでこの事業は始まっておりますが、実は昨年500に一応行ってしまっていまして。まあ、それだからいいわけじゃないんですけど、維持・発展という形で、上乗せ数字で一応目標は立てている。ただ、レファレンスはちょっと数え方によって大分数値が変わる傾向があるものですから、ちょっとその部分の統一も取りながらやっていかなければならないという課題も実は抱えてはおりますが、当初の200という、かなり厳しい数え方のレベルで500という数値をいきたいなという意味で500という設定をしております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 それは、レファレンスをお願いして、その満足度というのですかね、今数え方にもよ

るというふうなお話だったんですけれども、例えば就労支援とか、行政のほうの例えばレファレンスの支援とか、そういうのはありますよね。だけど、おおむねどのような方々がどういうようなレファレンスをお願いをして、どういうふうに解決をしていただいてという、その顕著な例というのですかね、この図書館に出会えてよかったなというような顕著な例がありましたらば、お話していただけたらちょっと仲間にも話をしたりなんかできると思いますので。せっかく新たな新しい形の図書館ができたので、どんな例があったかお話しいただけたらと思いますが。

百瀬委員長 その点について、よろしいですか。

伊東総務課長 うまいこと言いたいところなんですけど、ちょっと私の段階でこれが今いいですねと、パッと思いつくものを並べ立てるのはちょっと難しいんですが、基本的にレファレンスはどのようなという意味で言うと、本当に千差万別、よく人の関心はこれほど広いんだと感心させられるというんですかね。私たちは割と、要するに私ならビジネス系だの何だのというところが、自分と同じように興味があるんだろうと思いがちなんですけど、全然そうじゃないところのことで、特に資料、図書館ですので、まず第一義的には資料を求めてくるというお話が多いんですけれど、そういうレファレンスが非常に多いです。特に、最近ふえているのは、郷土系ですね。郷土資料のなにがしかの形の統計であったり、情報であったり、それは歴史的なものばかりじゃなくて、例えば奈良井のほうのことを知りたいとかですね、そういうような意味での違う情報を知りたいというようなことも確実にふえているのは実感しています。これは、郷土資料を集めているというのが、見ている方にもわかっていただけているのかなということも思いますけども、一人ひとり聞いているわけじゃないので、ちょっと悪いんですけど、力を入れているのは事実ですので、それがやっぱりそんな形ではね返ってくるのかなというのは実感しております。

丸山職務代理者 あくまで、資料検索とかそういうのではなくて、以前、常世田先生が引用された映画ですとね、営業マンが薬のことから病気のことから、図書館のレファレンスによって、自信をつけ自己開拓できていくような、そういうサクセスストーリーみたいなのがありましたですよね。だから、本来だったらそういう形のね。そうは言いましても、スタッフの問題もきっとあると思いますし、その辺の職員の充実というんですかね、いろんな多方面での知識を網羅しながらアドバイスをしていくような形の職員さんの研修とかそういうものも同時に進めていかなきゃと思いますけど、その辺も大丈夫ですか。

百瀬委員長 お願いします。

伊東総務課長 それはもう、何にもまして先行しなきゃいけない部分で、人ですので、人と資料が一緒にならないと図書館は動きませんので、毎年。特にうちは、人事課からにらまれつつ非常勤職員にも研修を欠かさずに機会を与えるようにしておりますので、かなりやっているつもりではあります。やり過ぎることはないので。

丸山職務代理者 お願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

加藤生涯学習部長 実はですね、私どものほうに今の部分で、こんなことまで調べられるんだという話がちょっと1件、耳に入ってきている部分があります。というのは、新聞記事でですね、昔々なんだけどこんなイメージのものがほしいといったらですね、ストーンと出て来たという部分でお喜びの声を、すごいねという部分を、具体的なものは聞いておりませんけれども、塩尻の図書館ってすごいんだねということを聞いておりますし、その方は本当に困っていたと思うんですよ。そんな部分もございますし、ありとあらゆる部分で、最適な形の部分もお問い合わせがあったら、図書館にありますからと言うとですね、結構皆さん、あと、ありがとうございましたとおれの部分がございますので、当初の目的以上のものを達成しているんではないかという部分で思っております。

- **丸山職務代理者** そういうのをお知らせするというかね、こんなこともできるよ、みたいな、一般に利用してもいいですし、そういうのがあるとわかるかなと思う。大勢来ているのでね。
- 田中市民交流センター長 今、加藤部長のほうからも話していただいたんですが、実はそういうことをできますよというPRはしているんですが、それだけじゃいけないということで、実は現実に塩尻志学館の皆さんにですね、3月までにある学年全部来ていただいてですね、実際にどうやってデータベースを調べるのかというようなことはやってあります。今年度はそれをさらに進めて、志学館へこちらから出かけて行ってですね、本当にものを調べる、インターネットにある情報とデータベースにある情報はどう違うのかというようなところを含めてですね、させていただいていますので、そういうものが実ってくれば、なかなかいいんじゃないかしらと思っていますので、追加の説明になりますが。

丸山職務代理者 期待しています。

百瀬委員長 ほかにありますか。どうぞ。

田中委員 設置されましたこども広場について、感想というか見に行ったことをお話し申し上げますと、 最初、利用はお母様と一緒にお子さんが来られていたんですが、そのうちにお父さんと一緒になって、 そのうちに今では、多分おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来られているという光景を目にしました。子育ての不安というのは、お母さんだけじゃなくて、お父さんも祖父母の方も共有してそういうところで遊んでほかの方と交流することによって、不安が少しでも解消されればいいなと思いました。 お父さん、お母さんは多分普段お仕事をされていて、子育てと仕事の両立を担って、小さいお子さんを預かってらっしゃる祖父母の方もいらっしゃるかと思いますが、昔と違った子育ての中で戸惑われることもあるかと思うんですけれども、そういう場で交流していただけると、少し不安解消になるのではないかなと思いました。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中市民交流センター長 今、お話、田中委員さんからいただきましたので。子育て支援センターも昔は保育園のところにあって、なかなか普通の方から目に触れないんですね。子育て支援センターが一体どういう役割を持っていてどんなところだというのはなかなかわからないんですが、今回、市民交流センターの中に併設をさせていただいたということで、一般の方も子育て支援センターってこういうことをやっているんだというようなところの認知度が上がったというのは一つはあると思います。それから、先ほど委員さんからもお話あったんですが、昔はお母さんと子供というパターンなんですが、お父さんと子供、おじいさんと子供、おばあさんと子供と、こういうところがかなりふえてきましたものですから、子育てを社会全体でというところの一歩は踏み出せているのかなというようなところをちょっと感じてはおります。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかにありますか。よろしいですか。大分時間も。

平間こども教育部長 1点だけちょっと。この平成23年度の事業部それぞれの目標を設定するに当たっては、先週あたり理事者とのすり合わせをしてございます。その際に、平成22年度に設定した事業部目標の評価をいただいておりまして、ただ、これについてはですね、まだ担当している企画課のほうでまとまっておりませんので、これは、次の教育委員会で、教育委員会としての平成22年度の反省をする時に資料としてお出しをさせていただきますので、前後しますけどよろしくお願いいたします。

- **丸山職務代理者** 済みません、1点だけ。実は、前いただいた予算概要の中で、スリムアップ事業という言葉があるんですが、スリムアップ事業というのは、どういう意味でしょうか。
- **平間こども教育部長** 要は、それぞれの事業がありますけど、担当課として、内容的によく練り上げ、 絞り込んでですね、重点事業として扱ったり、特化する事業を拾い上げたものです。それは各課に任 されておりまして、各種の事業を進めていくわけですけれども、その中で特にその課が絞り込んで集

中的に重点として行っていく事業ということです。

丸山職務代理者 スリムアップっていうのは、

平間こども教育部長 それは、予算編成時の財政課としての一つの、何と言うんですかね、タイトルというかスローガンを掲げるんですが、それぞれの時にそういう言葉を用いて各課の重点事業をあげてもらうということです。

丸山職務代理者 スリムアップっていうのは。

平間こども教育部長 それは、財政課としてそういった一つの、何と言うんですかね、タイトルというか目標をあげるんですが、ブラッシュアップとかですね、それぞれの時にそういう言葉を用いて各課の重点事業をあげてもらうと。

丸山職務代理者 市全体で使っているんですね、じゃあ。スリムアップってね。

平間こども教育部長 そうです、はい。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 スリムアップとそうでないものと、こう見た時に、どこがどのように違うのかという のがなかなかよくわからなかったので。

平間こども教育部長 まあ、重点事業です。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 それではよろしいですかね。それでは、それぞれの部ごとに目標を設定していただきました。これは、広報にまた掲載されるのはいつですか。5月1日号ですか。

平間こども教育部長 そうです。

〇報告第5号 平成22年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

〇報告第6号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

4 議事

5 その他

百瀬委員長 4番の議事、5番その他ともに予定されたものはございません。事務局から何かありますか。

上條教育企画係長 ございません。

百瀬委員長 ない。委員の皆さんはよろしいでしょうか。

石井委員 一つお礼を申し上げます。封筒に早速入れていただきまして、小澤さんでしょうか。ありが とうございました。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、以上で4月定例教育委員会を終わりにいたします。どうも御苦労さまでございました。

〇 午後3時46分に閉会する。

以上

平成23年5月15	9	日
-----------	---	---

署名

委員	長
同職務代理	理者
委	員
委	員
教育	長
記録職	員 教育総務課 教育企画係長